

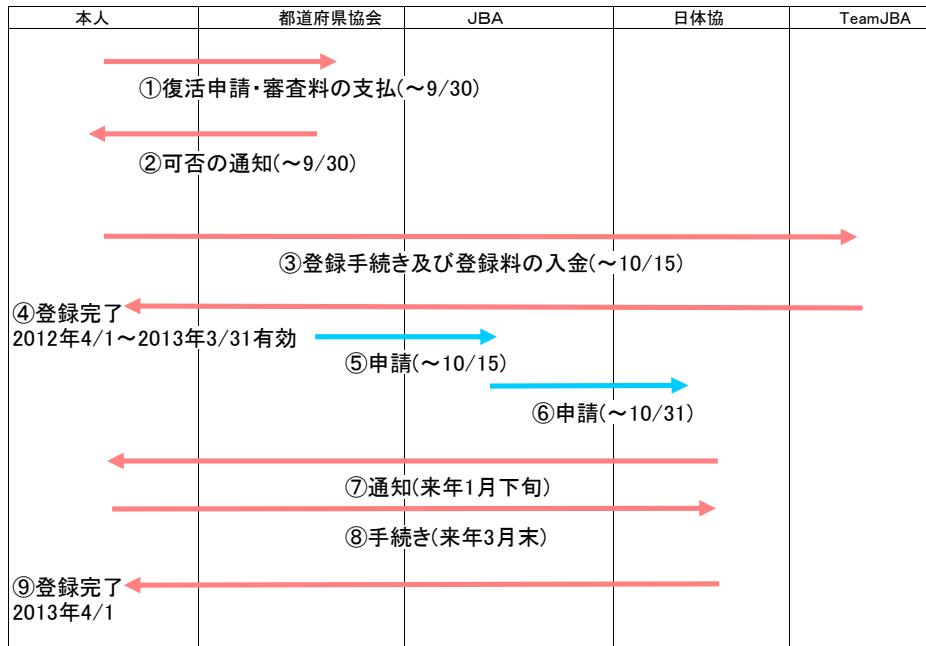
A～C級以上で考えられる3パターン

	JBA	日体協
ア	×	×
イ	×	○
ウ	○	×

ア JBA・日体協ともに資格失効となっている場合
→右図 ①～⑨

イ JBAの資格のみ資格失効となっている場合
→右図 ①～④
JBAの手続きのみとなる

ウ 日体協の資格のみ資格失効となっている場合
→右図 ①②、⑤～⑨
日体協の手続きのみとなる



・9月中

復活申請の周知 (以後、都道府県協会指導者育成委員会)
①本人から所属していた都道府県バスケットボール協会指導者育成委員会へ
所定の用紙「復活申請願」にて申請する。
失効期間が2年以上の者については復活審査料が発生するので、都道府県協会へ5000円を
入金させる。
※但し、コーチ登録規程第11条2に該当することが明らかな者の場合は、混乱を避けるために
5000円を徴収しないことが望ましい。
※復活審査料の5000円については、当該都道府県協会において、指導者育成事業の
必要経費として計上する

②当該都道府県指導者育成委員会は、コーチ登録規程第11条に照らして審査し、
可否を本人に伝える。

③都道府県指導者育成委員会は、復活申請が認められた者に対して、
「新規登録」に必要な加入コードを伝え、TeamJBAにて登録手続きを行わせる。
ア・イ→日体協の資格に応じてA～C-2級のいずれか ウ→なし

アについては、「日体協へ申請中」というチェックボックスをチェックさせる。

④登録完了 有効期限は遡り、2012年4/1～2013年3/31が有効となる

⑤都道府県指導者育成委員長は、復活申請願の下部を記入し、復活申請可能者のみを取り
まとめて日本協会に提出する

⑥復活申請が認められた者のうち、JBA公認A級コーチの場合は「上級コーチ」、B級の場合は
「コーチ」、C-1級の場合は「上級指導員」、C-2級の場合は「指導員」への復活申請を
日本バスケットボール協会が日本体育協会に一括して行う。
※JBA公認D級コーチは、日本体育協会への手続きは不要である。

⑦日体協にて審査の上、再登録の手続きに関する通知が行われる

⑧通知の通り、再登録の手続きを行う

⑨⑧の手続き完了後、翌年4月登録が完了となる
日体協の番号がわかったらTeamJBAに入力する。
日体協の手続きを本人が行っていないことが判明した場合は、D級に降格させ、
割引分の団体登録料を徴収する。

2012年・今年度

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
新規登録		←						→					
復活申請	個人⇔都道府県							→					
	都道府県→JBA							→					
	JBA→日体協								→				

復活申請
10月15日迄

※締切日以降は受け付けませんので、それ以降となる場合は来年度分として取り扱ってください。

2013年・来年度

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
新規登録		←						→					
更新		←						→					
復活申請	個人⇔都道府県						→						
	都道府県→JBA						→						
	JBA→日体協						→						

(本人→都道府県バスケットボール協会指導者育成委員会)

平成 年 月 日

_____ (都・道・府・県) 指導者育成委員長殿

復活申請願

コーチ登録規程第 11 条に基づき復活申請を希望いたしますので、ご審議の程よろしく
お願いいたします。

1. 氏 名 _____
E-mail _____ @ _____
2. 生年月日 _____年_____月_____日 () 才
3. 資格の種類 J B A 公認 _____ 級コーチ
4. 旧登録番号 _____
5. 最終資格有効期限 _____年_____月_____日
6. 所属都道府県 _____都・道・府・県
7. 復活申請の理由 _____

(都道府県バスケットボール協会→日本バスケットボール協会)

※以下は、都道府県指導者育成委員長が記入すること (該当する箇所に○)

1. 資格失効期間 1年以内・2～4年・5年以上
2. リフレッシュ研修(義務研修)の受講実績 有 ・ 無
3. 失効後の指導者としての実績 有 ・ 無
4. 復活申請を必要とする理由 (資格失効期間が1年以内の場合は該当無)
当協会に必要・長期海外滞在・長期入院・長期リハビリ・その他 ()
5. 復活申請料の確認 1年以内 ・ 5,000 円
必要なし 徴収済

上記の者について、責任を持って復活申請手続きをさせますのでここにご報告いたします。

平成 年 月 日

_____指導者育成委員会委員長

氏 名 _____ 印